

(会議の経過) 第1回 土万・菅野小学校区 学校規模適正化・幼保一元化に係る地域の委員会

発言者	議題・発言内容
委員	<p>※次第「3. 地域の委員会の役割について」資料により説明</p> <p>2点質問する。1点目、保護者は良い学校環境で子ども達を学ばせたいが、地域としては地域に学校は残したいという複雑な気持ちの中でのいるのが現状である。これまで懇談会で協議が整えば協議会に移行するという説明を受けてきたが、この委員会が協議会の位置づけであるならば、自治会長は一度でも地域でこの話をしたのか、何もしてないのではないかと、このような状況の中で出席している。今日、話を聞いたので協議会の前段という理解はできたが、この内容で進めると土万の場合は学校規模適正化になると学校が無くなるという状況の地域であり、菅野は受け入れる地域となり、両地域でうまく論議できるのかという心配がある。その点はどう考えているのか。</p> <p>2点目、行政懇談会でも常に地域と話をしているという話が出るが、土万の中でもいろいろ議論はあるが、最終的には学校が無くなればどうするのかという話になる。市や教育委員会もその点は後の話であり持ち合わせていないというやりとりがこれまでもあったが、例えば、我々が地元で説明する場合、何の資料も持ち合わせていない。学校の閉校後のこと次第という話が仮にでた場合、一切、返事のしようがない。地域の意識把握や協議会の時には市として協力してくれるのか。我々はこれまでの学校統合の経緯についても、どのようなことをしてそこへ落ち着いたのか、何も分からないままに、自治会長という何年間の責任の中でやっているものでもあり、市も入って一緒に地域の皆さんに説明したり、こうしようという話にしてもらえたらと思う。今日の委員会も協議会の位置付けになるのではないかと誤解も生じている。保護者、地域両方の感情も理解できる。その点はどうか。</p>
事務局	<p>うまく論議できるのかという点ですが、昨年まで小学校区ごとに懇談会をしてきたが、今回、中学校区ごととさせていただいた。それは学校規模適正化について、教育委員会の提案は、場所はどちらかの小学校を使用するが、その際にすべての学校を一旦閉じたうえで新しい学校を作るというご提案を申し上げている。引き継ぐ学校の皆さんにも相手側の学校の事情を理解していただいた上で、行く側の学校にも課題はあると思うので、このようなことを全部含めた中で、時期・場所を一緒にご相談いただきたい。議論がなかなか一致しないこともあるかもしれないが、教育委員会としてはできるだけ一致する方向で、納得していただけるように会議を運営させていただきたいと思っている。</p>
事務局	<p>なぜ中学校区なのかということについて、今までは小学校区で進めていたが、小学校区における地域の課題も出てくるが、例えばこの菅野と土万の2地域でお互いお互いの地域のことを理解しあい認めただ上で積み上げていただくことが望ましいと考えこのような委員会にさせていただいた。他の地域では、小学校区での協議を自分たちですていくというところもある。もう1点、学校跡地の活用について、市としてこの地域の学校をこういうことに活用したいという具体的な案は現状では持っていません。この問題については地域に入り、コミュニティの場としての活用や、今後の方向については跡地活用検討委員会等で皆さんと一緒に考えていただけたらと思っている。</p>
委員	<p>一番心配なのは地域や保護者の意識把握というところなのですが、地域の方の意</p>

事務局	見を把握したりする時や話し合いする時に市も一緒に入ってくれるのかがある。自治会長だけではどうしていけばいいのかという不安がある。この辺はどうか。その部分につきましては例でアンケート等にしていますが、この手法についても皆さんとの共通理解の中で進めていきたい。もちろん事務局は責任を持って一緒に取り組んでいきます。
事務局	※委員会の役割と委員会要領に基づく運営、会の名称について提案。 ※「4. 会長、副会長の選任について」、委員の互選により決定。以降、会長の議事により進行。
委員	中学校区とは、どこの中学校区か。
事務局	当地域は山崎西中学校区と三土中学校区になるが、例えば山崎西中学校区になると山崎小学校も含まれることになるので、当地域は土万小学校区、菅野小学校区の地域の委員会を立ち上げていこうとするものである。
委員	三土中学校区と山崎西中学校区ということか。
事務局	他の中学校区でも委員会を立ち上げているが、当地域は土万・菅野が中学校区が分かれているので、山崎西中学校区、三土中学校区のすべての小学校含めてということにはならないため、土万小・菅野小校区を1つの校区として考えての委員会設置としている。進める内容は他の中学校区と変わらない。了解願いたい。
委員	他は中学校区で考えているということか。土万・菅野は小学校区で考えるのか。
事務局	三土中学校区については三河小校区も入るがどうなるのか。 三河小校区も入るが行政区域が違い、宍粟市が他の行政区域の小学校を取り込んで話をすることはできない。しかし、小学校の適正化の話を進めると中学校の話も当然、並行して出てくると思うので、宍粟市、佐用町、三土中学校事務組合三者が協議して決めていくことになる。あくまで宍粟市のエリアの中での話しであることを理解いただきたい。
委員	最終的な結果になったら佐用町も加わるということか。
事務局	土万と菅野が一緒になろうという方向になったら中学校の話も当然出てくるので、別の場を設けて、宍粟市・佐用町・三土中学校事務組合の三者の中で協議することになる。
委員	並行ではないのか。
事務局	宍粟市の小学校をどうするかということが決まれば、おのずと中学校の話が決まってくる。
委員	宍粟市の中で小学校のことを決めても佐用町が動かないことにはどうにもならないという状況があるということか。
事務局	小学校が一緒になるとなったら中学校の話が出てくるので協議はする。 現実、小学校で一緒になって中学校で別々ということにはならない。
委員	中学校で別々にはならないのか。
事務局	中学校についても地域の皆さんと協議しなければならない。
委員	中学校も別であるということか。
事務局	中学校についても同じ課題が出てくるだろうし、地域の思いもあると思うのでそういう協議をしていく。
委員	その予定はあるのか。
事務局	小学校の進度を見極めながら、ただこれが終わってからでないといけないということではない。

委員	理解しにくい。小学校が終わって中学校ということか。並行に流れていくのではなく、小学校が適正化に向けて走っていったら次に中学校ということか。
事務局	中学校は三河地域のこともあるし、地域、保護者の皆さんの思いもあるだろうから十分な話をしないといけない。いつからそういう話し合いをするのかも含めて、地域の方々との十分な協議の中で進めていくものと思っている。
委員	隣接している地域なのでわかりにくい。他地域では他の行政区域が入ることがないが、土万は中学校になると三土中学校となり他の地域と一緒にになるのでわかりにくい。今は小学校の話だけをしているということを十分に説明してほしい。そうでないと小学校いったら、次は中学校に行くのに決まっていると思ってしまう。今は幼保、適正化の話であるが、自然の流れとして中学校にいくだろうということだろう。
事務局	中学校については相手方との話もある。
委員	相手方とは佐用町のことか。
事務局	佐用町でもあるが、三土中の保護者の方もおられるので、宍粟市だけで決めてしまったということには今の段階ではならない。今後、地域の皆さんと三土中学校の生徒数やそこに起因する教育内容や環境、例えば部活動がしばらく現状もあり、地域の中で小学校が一つになろうと概ね決めていただく段階が、中学校のことを考えていただく段階なのかと思う。小学校区が規模適正化を望まないということになると中学校区をどうしていこうかという話し合いになると思う。
事務局	※地域の委員会の名称について了承。 ※次第「5. 学校規模適正化、幼保一元化のこれまでの経過について」資料により説明。
事務局	三土中学校をどうしていくかが課題になってくるという意見がありますが、あくまで小学校の規模適正化についての一定の方向性を見据えた中で三土中学校の議論に入っていく必要があると思う。
委員	幼保一元化について、こども園の場所は確保しているのか。
事務局	当委員会の中で幼保一元化を進めていくことや、場所をどこにしていこうかということも含めて検討いただけたらと思う。
会長	何年ごろに実施という予定を教育委員会は持っていないのか。
事務局	小学校区の懇談会で意見交換させていただいたとき、学校規模適正化も幼保一元化も平成 27 年度以降ということで提案させていただいた。市内全域で優先順位の高いところから準備し計画しているが、実施時期も含め当委員会で検討いただきたいと思う。
事務局	事務局としては、小学校の児童数等の状況から子ども達のために平成 27 年度以降の計画を提案しているが、地域の皆さんの理解がいただけるなら 1 年でも早く進めていきたいと思っている。
委員	学校規模適正化についての基本的な考え方は教育委員会としてはこのとおりだと思う。当委員会へ今後も教育委員会とともに、まちづくり推進部、企画総務部からもずっと来ていただけるのか。一方で、まちづくり推進課からは地域の活性化を頑張りなさいという話が出てくる。この部分についても、土万は学校ありきの活性化なので、論議を進めていこうとしても難しい。地域と学校の関係というのも、まちづくりのことも一緒に話が出た場合に回答してもらったり相談にのってもらったりしてもらえるのか。地域一体という話は常に出てくるので、確認し

事務局	ておきたかった。 非常に大きな課題であり、適正化後に心配するのは学校がなくなった後のこと、まちづくりをどうしていくのかということが想定できます。まちづくり推進部からも参加し対応させていただく。
会長	メンバーやP T Aは来年には変わっていく。このメンバーでずっとというのは問題がある。
事務局	まちづくりの関係者が追加ということですか。
事務局	委員会要領にも記載しているが、委員は関係者の中での選出であり、現段階では交替はないと考えているが、P T Aや地域の方から選出させていただいており自主的な委員の交代を妨げるものではないとしている。会長が言われるように役職で出席していて役職が変われば交替したほうがいいのか、また委員の追加等も今後ある話だと思うので、その際に協議させていただきたい。
副会長	この委員会でまちづくりの議論をするとなると人選との兼ね合いができていないような気がする。本会は地域の委員会であり、この委員会の中で進めようというふうになれば、それぞれ次の方向へいくこととなり、地域の活性化も含めた別の場を再度作って検討していけばいいと、受け取ったらいいか。
事務局	そのとおりだと思う。地域の課題というのは地域の活性化、学校の利活用があるのでその部分については行政と地域の皆さんが一堂に会して協議をしていけたらと思っている。昨年、千種東小学校が閉校したのですが、1年かけて地域の皆さん方と一緒に考えてきた。当地でも同様に考えていけたらと思っている。
委員	平成30年度の小学校児童数が、新小学校区で128人になっており、人数がかなり減るが、この後の適正化の対応を考えているのか。
事務局	1学校、150人、クラスにすると1学年25人で6学年というものを標準パターンとして示しているが、当地区については150人を下回る。しかし、通学エリアや歴史的な地域同士のつながりを考慮した上で、1つのパターンとして示しています。この会議の中でエリアをもう少し広めて考えるべきではないかという意見が出るということもありえる話だと思う。
委員	土万小、菅野小学校を山崎小学校と合併させようという意見もありえるという意味か。
事務局	そういう意見もあるかもしれないが、教育委員会として現実的に地域の皆さんの理解がしやすい案を提示したものである。
会長	児童数の減少により学校規模適正化の必要性はあるが課題もある。できれば地域の保護者の方の理解を得た適正化が前に進むようにしていただきたいと思う。
事務局	※次第「6. 今後の進め方」「7. その他 次回委員会開催日について、会長、副会長と教委事務局で相談して進めていくことについて提案、了承。
副会長	(閉会あいさつ) 学校規模適正化と幼保一元化、本当に大事な問題でそれぞれ十分協議して進めていきたいと思う。いろんな方の意見も聴きながらこういう場で検討していただきたい。